

教 育 民 生 委 員 会 記 録

開 会 年 月 日	平成 26 年 8 月 26 日
開 会 時 刻	午後 1 時 00 分
閉 会 時 刻	午後 1 時 18 分
出 席 委 員 名	◎中山裕司 ○世古明 楠木宏彦 鈴木豊司
	吉井詩子 岡田善行 福井輝夫 藤原清史
	西山則夫
	世古口新吾 議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	楠木宏彦 鈴木豊司
担 当 書 記	中川浩良
審 議 議 案	継続調査案件 「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」 ・小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について 「伊勢市病院事業に関する事項」 ・新市立伊勢総合病院の建築設計受託者選考の経緯について
説 明 員	教育長 教育部長 教育総務課長 教育総務課副参事
	病院事業管理者 病院事務部長 病院事務部参事
	新病院建設推進課長 新病院建設推進課副参事 ほか関係参与

審査結果並びに経過

中山委員長開会を宣言し、会議録署名者に楠木委員、鈴木委員を指名した。

直ちに会議に入り、継続調査案件となっている「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」及び「伊勢市病院事業に関する事項」を順次議題とし、当局から報告を受け、引き続き調査をすることを決定し委員会を閉会した。

開会 午後 1 時 00 分

◎中山裕司委員長

どうも御参集ありがとうございます。

それでは、ただいまから教育民生委員会を開会をいたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をいたしております。

これより会議に入ります。

本日の会議録署名者 2 名は、委員長において楠木委員、鈴木委員の御兩名を指名いたします。

本日御審査いただきます案件は、継続調査となっております、伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項、伊勢市病院事業に関する事項であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいをさせていただきます。

【伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項】

◎中山裕司委員長

それでは、伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項について御審査願います。

小中学校適正規模化・適正配置推進事業進捗状況についての御報告を願います。

副参事。

●伊豆教育総務課副参事

それでは、伊勢市小中学校適正規模化・適正配置推進事業につきまして御報告いたします。

まず 1 ページの資料の 1 をごらんください。

1 の (1) 説明会等の実施状況ですが、8 月 26 日現在では、地域等での説明が計 72 回です。

(2) の統合準備会につきましては、これまでの実施回数はごらんのとおりです。

2 ページ、3 ページの資料 2 の 2 は、一覧表です。

前回の 6 月 12 日開催の教育民生委員会後の主として建設候補地の地権者との説明や協議なっておりますが、6 月末から二見町今一色地区でも説明会を開催したところでございます。

二見小学校、今一色小学校の統合につきましては、7 月に入り、今一色区の役員の方と話し合いを持ち、8 月 3 日には危機管理課、こども課、市民交流課とともに今一色区の各団体の方約 80 名と話し合いを持ったところでございます。

教育委員会としましては、児童数の減少に伴い、複式学級はもとより、教員数も減り、教育環境としてはさらに厳しくなることや、統合小学校を二見地区の拠点校として、こういった学校にしていきたいという説明をさせていただきました。

いろいろ御質問や御意見をいただきましたが、今後は統合する方向で検討していただけることになると考えております。

あわせて二見小学校区側の説明会も進めてまいりたいと考えております。

4 ページの資料 2 の 3 は、統合準備会の開催状況です。

統合校別に進捗状況を御説明しますと、豊浜中学校・北浜中学校の統合については、統合準備会で制服や体操服等のソフト面の話し合いを進めております。

建設候補地につきましては、地権者との協議は全て整い、仮契約書に調印いただきましたので、今後は農地転用手続きに入ります。

また、議会の承認をいただき本契約し、移転登記簿に土地代金の支払いという流れになります。

統合校開校は、平成 30 年度と見込んでおり、統合までのスケジュールにつきましては、次回、12 月前の教育民生委員会でお示しさせていただきたいと考えております。

次に、神社小学校・大湊小学校の統合につきましては、建設候補地の農用地区域の除外の申し出を 7 月 16 日に提出いたしました。

今後は、除外までの期間を利用し、土地の測量、不動産鑑定を行う予定でございます。

ソフト面では、校名案の公募を 9 月 16 日火曜日から 10 月 17 日金曜日まで行う予定で、公募チラシを神社小学校区・大湊小学校区に全戸配布いたします。

あわせて、神社小学校、大湊小学校、港中学校にも児童生徒用にチラシを配布し、応募については、学校の協力を得ながら積極的に働きかけていきたいと考えております。

北浜小学校・東大淀小学校の統合につきましても、神社小・大湊小の統合と同じペースで進んでおり、建設候補地の農用地区域の除外の申し出を 7 月 7 日に提出いたしました。

こちらも今後は、土地の測量や不動産鑑定を行う予定でございます。

また、校名案の公募を 9 月 16 日火曜日から 10 月 31 日金曜日まで行う予定で、公募チラシは、北浜小学校区・東大淀小学校区へ全戸配布いたします。

また、北浜小、東大淀小、北浜中にも児童生徒用チラシを配布していきたいと考えております。

神社小学校・大湊小学校と北浜小学校・東大淀小学校の統合については、地域の理解と協力を仰ぐために、8 月 20 日に東大淀小学校区、21 日に北浜小学校区、22 日に大湊小学校区、25 日は神社小学校区で建設候補地選定までの経過や今後の予想されるスケジュール等について、住民説明会を開催したところでございます。

宮川中・沼木中の統合につきましては、校名案を公募した結果、9ページ、10ページに記載のとおり、219件58種類の応募がございました。

現在、統合準備会の中の検討部会で校名案の絞り込みを行っているところでございます。ハード面では、5ページに戻りますが、資料2のようにございますように、宮川中学校跡地を活用ということで、ほぼスケジュールがはっきりしてまいりました。

校舎体育館につきましては、耐力度調査の結果、全て改築の見込みでございます。

10月後半から仮設校舎の設計、そして建築が始まり、11月ごろから校舎体育館の設計が始まる予定でございます。

平成27年度に入りますと、8月頃まで解体工事を行い、その後、校舎体育館の建築工事に入ります。

平成28年度末に校舎体育館が完成し、平成29年度に統合中学校が開校する予定でございます。

早修・中島・佐八小学校の統合につきましては、少し間隔が空いておりましたが、9月以降再度地域PTAとも話し合いを進めてまいりたいと考えております。

6ページですが、先に申し上げますと、この資料2の5は不要になりました。

前回6月の教育民生委員会で、北浜小学校・東大淀小学校の建設候補地について御説明いたしました。

その後、建設候補地内の西の一番隅の約250平方メートルのポンプ地権者が売らずに持っておきたいとの旨の申し出がございました。

この地権者はほかにも、3,000平方メートルの田を持っており、そちらは快く協力していただくことから、教育委員会としましては、地権者に戻させていただき、その御報告をさせていただく予定でございました。

ところが、本資料作成後地権者から再度協力する旨の申し出があり、結果としまして、前回6月の教育民生委員会で御説明しましたとおり、変更なく用地の取得に取り組んでいくことになりました。

7ページ以降に添付しております、資料2の6資料2の7、資料2の8は、宮川中・沼木中、神社小・大湊小、北浜小・東大淀小学校の各統合準備会だよりの第2号でございます。後ほど御高覧いただければと存じております。

以上でございます。

◎中山裕司委員長

はい、どうもありがとうございます。

ただいまの報告に対しまして、御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようですので、報告に対しましての質問は終わります。

続いて、委員間の自由討議を行いたいと思っておりますが、御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御発言もないようですので、以上で討議を終わります。

本件につきましては引き続き調査を継続していくということで、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御異議なしと認めます。

本件につきましては、引き続き調査を継続いたします。

【伊勢市病院事業に関する事項について】

◎中山裕司委員長

次に、伊勢市病院事業に関する事項につきましては、本日は当局側の説明にとどめておきたいと思います。

今後の進め方につきましては、追って連絡をいたしたいと思います。

それでは、新市立伊勢総合病院建設工事設計業務受託者選考の経緯について、当局側からの説明を願います。

課長。

●成川新病院建設推進課長

それでは、新市立伊勢総合病院建設工事設計業務受託者選考の経緯について御説明申し上げます。

本件に関しましては、これまで不十分な説明や説明内容の補足などにより、混乱を招き、御迷惑をおかけしましたこととおわび申し上げます。

本日は、これまで説明してきました設計業務受託者選考の経緯につきまして、整理をいたしましたので、御説明申し上げます。

それでは、資料1の1をごらんください。

初めに、1新病院計画の概要につきましては、発注時の仕様書を抜粋しておりますが、施設概要として本院、院内保育所、駐車場等の最後に、その他新市立伊勢総合病院建設基本計画参照としております。

また、新病院建設工事費は、約70億8,700万円としております。

次に、2選考委員会につきましては、資料1の2として、選考委員会設置要領を添付しておりますが、(1)所掌事項として、主に選考基準・企画提案の審査及び評価、委託する業者の候補者の選定に関することとしており、選考委員会において、選考基準を決定し、委託候補者としての最優秀者の選定を行ったものでございます。

次に、(2)選考委員の選定につきましては、建築分野の有識者3名、医療分野の有識者3名、計6名で組織し、建築分野の外部からの有識者は、1人は三重大学との相互友好協力協定に基づき、三重大学より推薦いただいた教授でございます。

もう1人は、愛知県にあります新病院建設を進めている病院を視察した際、同病院の設計プロポーザルの選考委員をされた名古屋大学の教授が適任であると当病院からアドバイスをいただき、三重大学教授に相談・推薦をいただいております。

医療分野の有識者は、基本計画の内容、当院の現状に精通している院長、医療技術部長、看護部長にお願いしたものでございます。

次に、2ページをお願いいたします。3基本計画に記述のない提案の取り扱いにつきまして説明いたします。

(1) 公募時点の伊勢病院としての考え方につきましては、恐れ入りますが、資料1の3をごらんいただきたいと存じます。

これは、基本計画の96ページに記載をしております新病院の配置イメージ図です。

5階建てで新築する病院の中に、健診センターを配置しております。

この配置イメージ図の下に、上図は現時点の検討段階のものであり、今後予定される基本設計等において、設計事務所等からの提案を妨げるものではないと記載をしております、提案に制限を設けないことを条件として発注し、この基本計画書を資料提供したものでございます。

恐れ入りますが、資料1の1の2ページへお戻りください。

次に(2)選考委員会における考え方につきましては、二次審査に進んだ4社から既存建物の活用が2社、5階建ての計画に対し6階建てが1社、鉄筋コンクリートづくりの計画に対し一部鉄骨づくりが4社から提案されたことから、これら基本計画に記述のない提案をどうするのか、意見が出され、提案内容に制限を設けていないことや、計画実現に向けた前向きな提案としてとらえ、それぞれ評価することを確認いたしました。

次に、4 一次審査、二次審査につきましては、昨年の準備段階で参加資格を満たす事業者が14社あることを確認しております、そのうち、10社程度の参加が見込まれましたので、他病院の事例を参考にしまして、一次審査、二次審査に分けて絞り込みを行う方針といたしました。

一次審査では、2つの項目を設定し、担当チームの対応で業務実施体制や、病院建設に必要なコンセプトについて評価を行い、担当チームの能力で主に資格、経験業務実績を評価いたしました。

二次審査では、一次審査における担当チームの対応について、さらに具体的な課題を設定し、課題ごとに評価を行い、設計委託料の見積もり金額の評価とあわせ、審査を行いました。

また、ヒアリングにつきましては、提案内容の説明を受け、質疑することにより、二次審査の審議を深めるために実施したものでございます。

選考基準につきましては、資料1の4として添付しておりますので、後ほど御高覧をお願いいたします。

次に、5 B社の審査結果につきましては、資料1の5をごらんいただきたいと存じます。

二次審査の集計表でございますが、B社の既存建物の活用は、課題1、課題2で提案されましたが、設計委託料の見積もり金額を除く担当チームの対応として設定した課題1から4、及びヒアリングについて、最も評価が高い結果となっております。

恐れ入りますが、資料1の1の2ページへお戻りください。

次に、6 審査報告書につきましては、総評において、選考委員会として、受託者選考の趣旨を踏まえ、最優秀者を選定し、今後のすばらしい病院づくりの実現を期待することを記述し、二次審査の評価については、各選考委員よりコメントをいただき、評価におけるプラス面、マイナス面について記述を行っております。

また、委員間の意見に採点が左右されないよう、二次審査終了後にコメントをいただいたものでございます。

次に、3ページをお願いいたします。

(7) 最優秀者の提案内容に対する伊勢病院の考え方につきましては、初めに、提案全体に対する基本的な考え方として、最も評価の高かった提案に対し、計画実現に向けた前向きな提案として尊重し、今後、設計に生かしていけるよう設計を進めていきたいと考えております。

次に、既存建物活用案の考え方としましては、来院者の利便性や医療機器、医療スタッフの効率的な配置の観点から、基本計画の方針どおりすべての機能を建設する新病院の中へ配置することが望ましいと考えております。

しかし、基本計画策定後の急激な建設費の高騰や、基本計画の内容を充実させるためには、計画面積では不足するとの分析がされており、設計の検討段階において、計画以上の面積を確保する必要性が生じた場合は、来院者の利便性等に影響の出ないカルテ庫、フィルム庫、書庫、会議室、管理部門等の施設として活用することも視野に入れ、検討していきたいと考えております。

また、既存建物を活用する場合は、耐震補強による安全性の確保、設備の改修、適切な維持管理に努め、長寿命化を図り、次の建てかえまで有効活用していきたいと考えております。

次に、(8) 今後の市議会への進捗状況の報告につきましては、今後、基本設計案、工事費概算書の作成を進めてまいります。新築のみの場合と既存建物を活用した場合の双方を比較できる資料を市議会へお示しし、御意見をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

設計業務受託者選考の経緯につきましては、以上でございますが、今後につきましては、新病院の早期開院を目指し、新病院の設計業務に着手したいと考えております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎中山裕司委員長

はい、どうもありがとうございました。

本件につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。よろしゅうございますか。

はい、どうぞ。

○鈴木豊司委員

先ほどですね、今日は委員長さんのほうから、報告にとどめるということでおっしゃっていただいたんですけど、自分の思いがあり、意見というのも今持ってますもんで。

◎中山裕司委員長

暫時ちょっと休憩いたします。

休憩 午後 1 時17分

再開 午後 1 時18分

◎中山裕司委員長

休憩を閉じ会議を開きます。

本件につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

本日、御審査いただく案件につきましては、以上でございます。

それではこれもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午後 1 時18分

上記署名する。

平成 年 月 日

委員長

委員

委員